

エルタックス eLTAXによる 償却資産の電子申告ができます

市では、平成22年4月1日からeLTAX（地方税電子申告システム）を導入しています。これに伴い、償却資産の申告書が自宅や会社のパソコンからインターネットを通じて電子データで提出することができます。

税務課固定資産税係 ㊦㊧1133

償却資産とは

償却資産とは、会社や商店、漁業などの事業を営むために使用することができる機械、器具、船舶および備品などのことで、その減価償却額または減価償却費が法人税法、所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものが対象です。事業所の決算期に関わりなく、1月1日現在で所有している償却資産がすべて対象となります。

所有者のかたには、12月9日(金)に償却資産申告書と固定資産(償却資産)申告の手引きを合わせて送付する予定です。平成24年1月31日(火)までに税務課固定資産税係または各連絡所へ提出してください。

eLTAXとは

eLTAXとは、地方税の申告や届出などの手続きを、インターネットを通じて各地方公共団体へ電子データで送信するシステムのことです。地方公共団体で組織する「社団法人地方税電子化協議会」が運営しています。

eLTAXのメリット

eLTAXを利用すると、自宅や会社などから手続きが行えることから、申告書の郵送または税務課および連絡所へ申告書を持参するという面倒な手間が省けます。

利用準備から申告まで

必要なもの

・インターネットに接続できるパソコン環境(必要なパソコンの性能などはeLTAXのホームページで確認してください)

- ・電子メールアドレス
- ・電子証明書

・ICカードリーダーライター(住民基本台帳カードに記録した電子証明書を添付する際に必要)



ICカードリーダーライター

申告の流れ

①電子証明書を取得する

eLTAXを利用する際には、電子証明書が必要です。

ただし、償却資産申告書の作成などを税理士に依頼しているかたは、電子証明書は不要です。

電子証明書を取得するには、住民基本台帳カード、身分証明書(官公署が発行した写真付きのもの)および手数料が必要になります。

住民基本台帳カードをお持ちのかたは、市民課戸籍係の窓口で電子証明書発行の申請を行い、持参した住民基本台帳カードに電子証明書を記録してください。

申請の際には、身分証明書および手数料500円が必要です。

また、住民基本台帳カードをお持ちでないかたは、同カードの発行の手続きが必要になりますので、市民課戸籍係の窓口で住民基本台帳カードの交付申請を行ってください。

交付申請する際には、身分証明書、印鑑および手数料500円が必要です。

住民基本台帳カードの写真付きを希望されるかたは、6か月以内に撮影した縦45mm×横35mm、無帽、正面、無背景の写真が必要です。

住民基本台帳カードが交付されましたら、再度、市民課

戸籍係の窓口において、電子証明書発行の申請を行い住民基本台帳カードに電子証明書を記録してください。

電子証明書発行の申請についても身分証明書および手数料500円が必要になります。

なお、住民基本台帳カードの交付については、申請から発行までに2週間近くかかる場合がありますので、注意してください。

住民基本台帳カードおよび電子証明書の申請方法などは、市民課戸籍係(㊦㊧1127)へ問い合わせてください。

②利用届出を行う

eLTAXのホームページ上で必要事項を入力して送信してください。送信することで、利用者IDと仮暗証番号が取得できます。

③手続き完了通知を受け取る

利用届出の際に入力した電子メールアドレスに利用届出の受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知メール」が届きます(場合により日数がかかることがあります)。

この通知により利用者IDが有効になり、eLTAXが利用可能になります。

④エルタックス対応ソフトを取得する

償却資産申告書の作成、送信は「PCdesk」などのeLTAX対応ソフトウェアを使用します。eLTAXのホームページから無料で「PCdesk」を取得できますので、ご利用ください。

⑤暗証番号を変更する

「PCdesk」などのeLTAX対応ソフトウェアからeLTAXへログインし、仮暗証番号を変更してください。仮暗証番号には、有効期限が設定されています。この期日を過ぎると利用者IDは失効し、あらためて利用の届出が必要となります。

⑥申告データ作成および送信

「PCdesk」などのeLTAX対応ソフトウェアを利用して償却資産申告書を作成します。作成した償却資産申告書に電子署名を付与し、電子証明書を添付します。

最後に利用者IDおよび暗証番号を入力してポータルセンタに接続し、申告データを送信すれば、ポータルセンタから鳥羽市へ送信されます。

セキュリティ対策

eLTAXでは、個人情報保護のため、次のセキュリティ

対策を行っています。
 ■ 利用者認証（利用者ID・暗証番号変更）で不正アクセスを防止します。
 ■ 電子署名・電子証明書の添付により、データの改ざんやなりすましを防止します。
 ■ データの暗号化によりインターネット上で情報漏洩することはありません。

くわしい内容や手続きなどについては、社団法人地方税電子化協議会のヘルプデスクへ問い合わせてください。
受付時間 午前8時30分～午後9時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）
 ☎ 05701081459
 （全国一律市内通話料金）

電子メールでの問い合わせは、eLTAXホームページの「お問い合わせ窓口」からお願いします。
 eLTAXホームページ
 URL <http://www.eltax.jp/>



eLTAX ホームページのトップページ画面

